

令和6年度 こころの健康センター所報

第 20 号

静岡市こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

令和 7 年 10 月

目 次

I センターの概要	1
1 「静岡市こころの健康センターとは」／沿 革	2
2 施 設	3
3 組織及び職員（令和6年度体制）	4
4 令和6年度事業概要	5
II 業務実績	7
1 技術指導及び技術援助	8
2 教育研修・人材育成事業	12
3 普及啓発事業	15
4 調査研究事業	17
5 相談診療事業	18
6 こころの健康づくり事業	26
7 組織育成事業	30
8 うつ病・ストレス対策事業	32
9 精神医療審査会の事務に関する事業	37
10 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会事務事業	39
III 研究報告	41
・うつ病集団回復プログラムにおける精神科ショートケアの試み	42
・『会議室』から課題解決の糸口を探る ～静岡型支援者支援の今後の展望～	45

※上記の2演題について、第61回静岡県公衆衛生研究会（令和7年2月7日・グランシップ）にて発表

I センターの概要

「静岡市こころの健康センター」とは

「静岡市こころの健康センター」は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）第6条の規定に基づき、都道府県・政令指定都市に設置される精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関である精神保健福祉センターで、静岡市こころの健康センター条例に基づき設置された。

当センターは、精神保健福祉センター運営要領に沿い、条例によりに次に掲げる業務を行う。

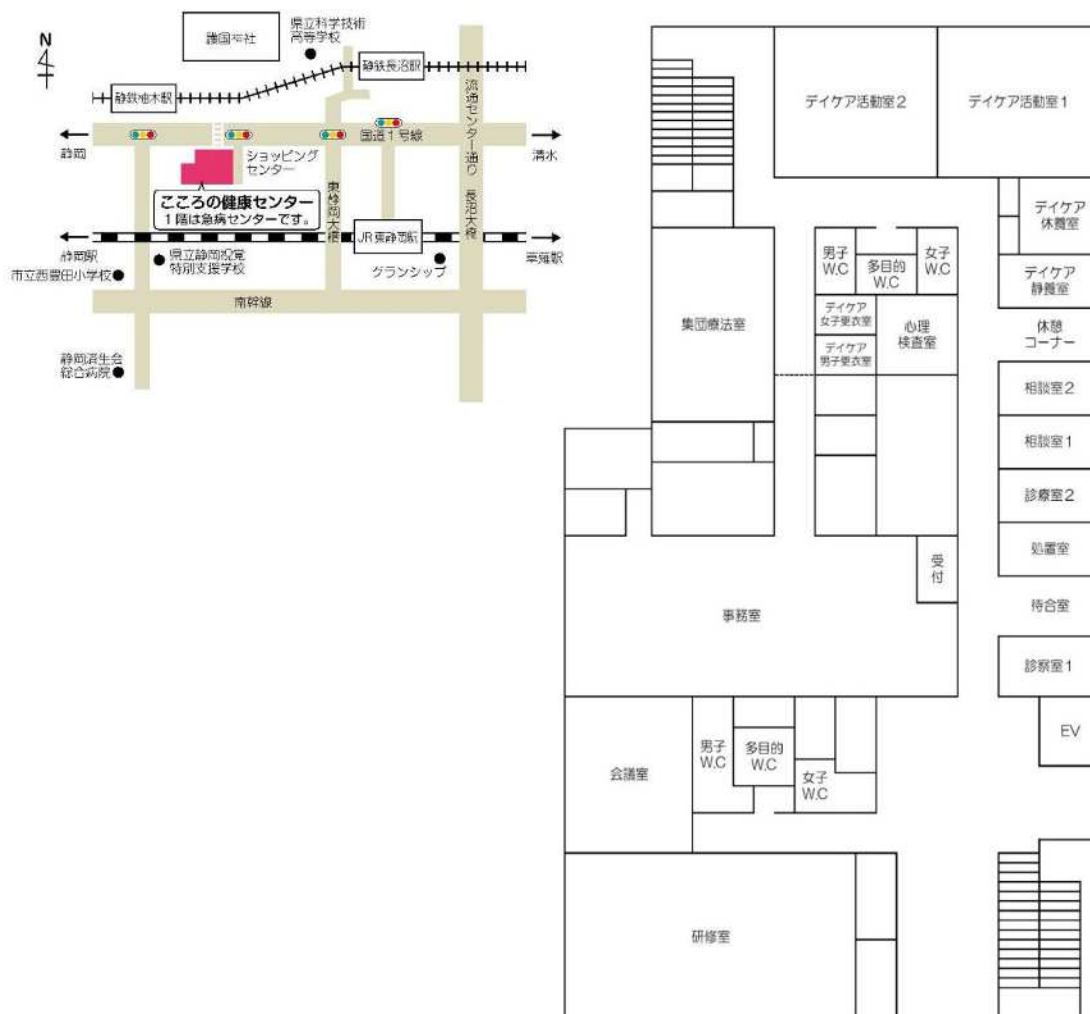
- （１）精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- （２）精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- （３）前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- （４）精神医療審査会の事務に関すること。
- （５）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第1項の申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第52条第1項に規定する支給認定（精神障害者に係るものに限る。）に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- （６）精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会に関すること。
- （７）法第22条第2項又は第51条の7第2項の規定により、法第22条第1項又は第51条の7第1項に規定する支給の要否の決定を行うに当たり意見を述べること。

1 沿革

2004（平成16）年4月	静岡市保健衛生部保健衛生課に精神保健福祉センター準備室を設置
2005（平成17）年4月	指定都市移行に伴い、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第6条に基づく精神保健福祉センターを駿河区曲金に設立した。 名称は、「静岡市こころの健康センター」とし、「診療相談担当」及び「地域支援担当」の2担当を置き、12名の職員で発足した。
2006（平成18）年4月	「診療相談担当」を「相談診療担当」に名称変更
2013（平成25）年4月	駿河区曲金から葵区柚木に移転（静岡市急病センターと合築）
2014（平成26）年4月	機構改正により2担当を3係体制とする。 （リハビリテーション係、相談診療係、地域支援係）
2018（平成30）年4月	係を再編成する。 （総務係、こころの健康推進係、地域支援係）

2 施 設

- (1) 所 在 地 〒420-0821 静岡市葵区柚木 1014 番地
- (2) 敷地面積 3,504.95 m²
- (3) 構 造 鉄骨造 2 階建
- (4) 面 積 2 階部分延床面積 1,129.74 m² 共有部分を含めた面積 1,193.32 m²



3 組織及び職員(令和6年度体制)

(令和6年4月1日現在)

(1) 組織・人員 18名(休職中の職員含む)

こころの健康センター所長(1)

事務長(1)

参事(1)

総務係(6)

事務長補佐兼係長(1)、主査(2)、会計年度任用職員(3)

こころの健康推進係(6)

主幹兼係長(1)、副主幹(1)、主任主事(1)、主事(1)、会計年度任用職員(2)

地域支援係(5)

主幹兼係長(1)、副主幹(1)、主査(2)、会計年度任用職員(1)

(2) 職種別職員

	医 師	精神保健 福祉士	公認心理師	保健師・ 看護師	事務職
所 長	1	—	—	—	—
事務長	—	—	—	—	1
参 事	1	—	—	—	—
総務係	—	1	—	1 (うち会計年度 任用職員1)	4 (うち会計年度 任用職員2)
こころの 健康推進係	—	1 (休職中)	2	2 (うち会計年度 任用職員1)	1 (うち会計年度 任用職員1)
地域支援係	—	2	2	1 (うち会計年度 任用職員1)	—
計	2	4	4	3	5

令和6年度 事業概要

技術指導 及び 技術援助

- 地域支援事業
 - ・行政機関、民間企業、社会福祉施設等に対する指導・援助
 - アウトリーチ支援事業（支援機関に対する支援）
 - ・多職種で編成したチームでの指導・助言による相談機関向け間接支援
 - ・**周産期メンタルヘルス相談（※13）**
 - 講師・技術者派遣（※1）
 - ・支援機関、市の機関、事業所等が開催する会議や講座、研修会等への当センター職員の派遣

教育研修 人材育成 事業

- 認知療法研修会の実施（※2）
 - ・専門の講師による支援者を対象とした研修会
- 依存相談対応力向上研修会（スキルアップセミナー）（※3）
 - ・専門の講師による地域支援者を対象としたコミュニケーションスキルの研修会
- 地域支援研修会
 - ・職員により地域支援者を対象とした研修会
- かかりつけ医等依存症対応力向上研修（※4）
 - ・内科医等の医師等を対象とした、依存症の診断治療技術の向上を目的とした研修
- 静岡シズンカレッジこ・こ・に『こころのバリアフリープロモーター育成講座』（※5）
 - ・家庭や職場等で活躍できるメンタルヘルスサポーターの育成講座〔全5回〕

普及啓発 事業

- 動画による普及啓発の実施（※6）
 - ・メンタルヘルスに関する普及動画の作成・掲載
- 家族教室の実施（家族のための依存症教室（※7）、摂食障害家族教室（※8））
 - ・専門家による依存症や摂食障害を持つ家族を対象とした教室の開催
- 相談窓口カードの配布（※9）
 - ・「あなたの心のSOS」の配布

調査研究事業

- 第61回静岡県公衆衛生研究会にて発表（※10）

相談診療 事業

- 来所相談（予約制）
 - ・精神保健福祉相談、摂食障害相談、依存症相談
- 電話相談 こころの健康ダイヤル『てるてる・ハート』（※11）
 - ・専門の相談員によるメンタルヘルスに関する電話相談（月）～（金）の午後1時～4時
- うつ病集団回復プログラム『しずここ』
 - ・長期にわたりうつ病で治療中の方を対象とした集団認知行動療法を用いたプログラム
- 外来診療
 - ・周産期メンタルヘルス相談（※13）・コンサルテーション外来
- ギャンブル依存回復プログラム『リカバリー・チャンネル』（※12）
 - ・ギャンブル問題を抱えた当事者を対象とした認知行動療法を用いたプログラム

こころの 健康づくり 事業

- 摂食障害家族教室の実施（※8）
- 静岡シズンカレッジこ・こ・に『こころのバリアフリープロモーター育成講座』（※5）
- 依存相談対応力向上研修会（スキルアップセミナー）（※3）
- 依存症関連問題研修会
 - ・専門家による子ども・若者や精神福祉業務に従事する支援機関を対象とした研修会
- かかりつけ医等依存症対応力向上研修（※4）
- 家族のための依存症教室（※7）
- ギャンブル依存回復プログラム『リカバリー・チャンネル』（※12）
- 講師・技術者派遣（※1）

組織育成 事業

- 依存症関連団体連絡会**
- 家族のための依存症教室（※7）
- 静岡シズンカレッジこ・こ・に『こころのバリアフリープロモーター育成講座』（※5）

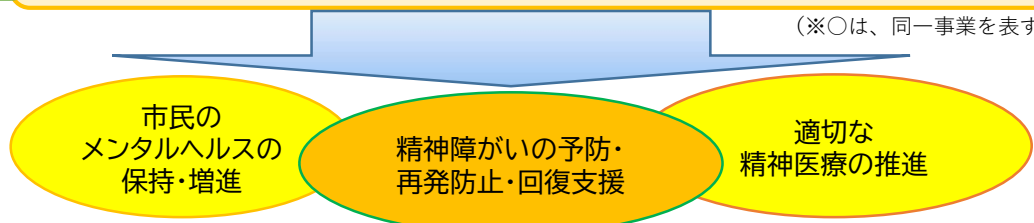
うつ病・ ストレス 対策事業

- 電話相談こころの健康ダイヤル『てるてる・ハート』（※11）
- りんどう相談『自死遺族のための相談』
- 動画による普及啓発の実施（※6）
- 相談窓口カードの配布（※9）
- 認知療法研修会の実施（※2）
- 第61回静岡県公衆衛生研究会にて発表（※10）
- 講師・技術者派遣（※1）
- 事件事故後のこころのケア体制整備事業
 - ・事件や事故等の惨事により、心理的な被害を受けた方を抱える事業所や学校等に対する支援

法定事務

- 精神医療審査会の事務に関する事業（年24回）
 - ・精神科病院に入院している方の退院等の請求や更新届等についての審査に関する事務
- 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会事務事業（年24回）
 - ・精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療（精神通院医療）の判定に関する事務

（※〇は、同一事業を表す）



Ⅱ 業務実績

1 技術指導及び技術援助

1 事業の目的及び概要

静岡市における精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉に関する総合的技術センターとして、保健所、保健福祉センター、企業事業所、福祉施設などの関係諸機関等に対し、精神医学・福祉・心理学的立場から技術指導及び技術援助を行う。

2 根拠法令等

- ・心の健康づくり推進事業の実施について
(昭和 60 年 6 月 18 日付健医発第 727 号厚生省保健医療局長通知)
- ・精神保健センターにおける特定相談事業実施要領について
(昭和 64 年 1 月 5 日付健医発第 3 号厚生省保健医療局長通知)
- ・精神保健福祉センター運営要領について
(平成 8 年 1 月 19 日付健医発第 57 号厚生省保健医療局長通知)

3 事業内容

専門職による関係機関等に対する技術指導及び技術援助

4 事業実績

(1) 関係機関等への指導・援助

① 内容別件数

内 容	件 数	内 容	件 数
老人精神保健	5	心の健康づくり	56
社会復帰	2	ひきこもり	9
アルコール	2	自殺関連	12
薬物	12	犯罪被害	0
ギャンブル	0	災害	0
思春期	3	その他	13
		計	114

② 機関別件数

名 称	件 数	名 称	件 数
保健所	4	介護老人保健施設	6
市関係課（保健所以外）	28	障害者支援施設	6
福祉事務所	3	社会福祉施設	25
医療施設	2	その他（国・県機関、企業等）	40
		計	114

(2) アウトリーチ支援の実施

支援機関等の対応能力向上を図るため、精神科医、精神保健福祉士、心理士等がチームを編成し、地域の支援機関等に指導・助言等を行った。

チーム支援回数	63回
---------	-----

(3) 周産期メンタルヘルス相談

妊娠期から産後1年程度の妊産婦の支援者の対応力向上のため、精神科医及び保健師や心理師等の専門職が複数人で検討し、助言指導を行った。本人や家族向けの医師相談もあるが、こちらはセンターで必要性を認め、かつ本人もしくは家族からの希望がある場合に限る。また、事例検討が有効な場合にはアウトリーチに繋げた。

相 談	実	14件
	延	28件
医 師 相 談		0件
アウトリーチ		3件

(4) 講師派遣

支援機関、市の機関、事業所等が開催する講座や研修会等へ職員を講師として派遣し、指導・助言等を行った。

内 容	開催日・場所	聴講等人数
『2024年ギャンブル等依存症問題啓発週間 特別セミナー』 (全国ギャンブル依存症家族の会静岡) 講師：副主幹 乗松 彩乃	令和6年5月12日 アイセル21	51人
『第1回こんにちは赤ちゃん事業訪問員研修』 (静岡市子ども家庭課) 講師 参事 鹿子 恵美	令和6年6月25日 こころの健康センター	35人
『SOSの出し方講座』 (静岡市立大河内小中学校保健委員会) 講師：主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和6年7月1日 静岡市立大河内小中学校	29人
『男性相談事業における相談研修会』 (静岡市男女共同参画・人権政策課) 講師：主査 笹原 奈央	令和6年7月6日 静岡県男女共同参画センター あざれあ	18人
『フォローアップ研修(統合失調症)』 (静岡市成年後見支援センター) 講師：主査 原野 友美	令和6年9月2日 静岡市中央福祉センター	38人

『介護従事者のためのスキルアップ研修』 (静岡市介護保険課) 講師：主幹兼係長 藤田 千尋	令和6年9月3日 静岡市中央体育館	19人
『静岡市こども園 園長研修』 (静岡市こども園課) 講師：所長 大久保 聡子	令和6年9月6日 清水社会福祉会館はーとびあ清水	65人
『第1回静岡市移動支援従事者養成研修』 (静岡市障害者協会) 講師：所長 大久保 聡子 副主幹 乗松 彩乃	令和6年9月13日 静岡労政会館	31人
『介護職員のメンタルヘルス研修』 (社会福祉法人まごころ) 講師：主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和6年10月17日 まごころタウン静岡	50人
『多職種研修会（依存症）』 (静岡県社会福祉士会・清水医師会) 講師：主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和6年10月23日 清水社会福祉会館はーとびあ清水	23人
『第2回こんにちは赤ちゃん事業訪問員研修』 (静岡市子ども家庭課) 講師 参事 鹿子 恵美	令和6年11月14日 こころの健康センター	31人
病態生理と治療Ⅴ（精神疾患） 『心理・精神保健相談の実際・うつ病集団 認知療法について』 (静岡市立静岡看護専門学校) 講師：主任主事 伊藤 香南子	令和7年1月14日 静岡市立静岡看護専門学校	35人
家族のつどい 『医療と福祉のはなし ～ひきこもりに みられる精神疾患とその対応について～』 (静岡市ひきこもり地域支援センター) 講師：副主幹 笠井 正一	令和7年1月22日 静岡市ひきこもり 地域支援センター	10人
『第2回静岡市移動支援従事者養成研修』 (静岡市障害者協会) 講師：所長 大久保 聡子 主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和7年2月7日 静岡県男女共同参画センター あざれあ	20人
『介護職員のメンタルヘルス研修』 (社会福祉法人まごころ) 講師：主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和7年2月13日 まごころタウン静岡	11人

『介護職員のメンタルヘルス研修』 (ステッププラン) 講師：主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和7年2月17日 ステッププラン	15人
『統合失調症』 (特別養護老人ホーム晃の園) 講師：所長 大久保 聡子 主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和7年3月4日 特別養護老人ホーム晃の園	17人

(5) 技術者派遣

他の機関が開催する研修やプログラム等に職員を派遣し、参加者に助言等を行った。

内 容	開催日・場所	回数・人数
静岡保護観察所 薬物再乱用防止集団プログラム 援助者：依存症相談員 小野田きよ子	令和6年4月～令和7年3月 静岡保護観察所	12回 延べ122人

(6) 調査研究(17・34 頁再掲)

内 容	開催日・場所
『会議室』から課題解決の糸口を探る ～静岡型支援者支援の今後の展望～	令和7年2月7日発表 第61回静岡県公衆衛生研究会 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ

2 教育研修・人材育成事業

1 事業の目的及び概要

保健所、保健福祉センター、医療機関、障害福祉サービス事業者、労働関係機関などにおいて、精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的教育研修等を行い、人材の育成及び技術水準の向上を図る。

また、障がいの有無にかかわらず、お互いに支え合うことのできる地域共生社会の実現を目指し、精神疾患や障がいの理解を深めるための講座を開催し、地域における人材の育成を図る。

2 根拠法令等

- ・精神保健福祉センター運営要領について

(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)

3 事業内容

関係機関・団体等に対し、研修会や技術指導・援助を通して、教育研修・人材育成事業を実施する。

4 事業実績

事業区分	内容・講師	開催日・場所	人数
こころの健康づくり事業	こころのバリアフリープロモーター育成講座 〔静岡シチズンカレッジ こ・こ・に 専門課程〕 第1回 「どこからが病気？ 依存症って何が問題なの？」 講師：こころの健康センター 主査 笹原 奈央（公認心理士） 講師：スルガダルク 施設長 白鳥 裕也 氏 第2回 「こころのバリアフリーってどういうこと？」 講師：こころの健康センター 参事 鹿子 恵美（精神科医） 第3回 「生きづらさについて考えてみよう ～少年鑑別所の現場から～」 講師：静岡少年鑑別所 統括専門官 松田 慎之介 氏 第4回 「地域で支援するって何ができるの？ ～支援の実践を通して～」 講師：静岡福祉大学 社会福祉学部 教授 長坂 和則 氏 第5回 「まずはあなた自身を大切に。セルフケアしていますか？」 講師：こころの健康センター 副主幹 笠井 正一（公認心理師）	令和6年9月19日 ～7年1月16日 (全5回) こころの健康センター	延べ 58人

依存症対策事業	依存症関連問題研修会 ※ハイブリッド開催 『「助けて」が言えない若者たち』 講師：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 松本 俊彦 氏	令和6年7月3日 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ	206人
依存症対策事業	依存相談対応力向上研修会 (スキルアップセミナー) 『思いを伝える CRAFT の コミュニケーションスキルを学ぼう ～ 本人が変わり、家族・支援者が楽になるコツ～』 講師：社会医療法人あいざと会 藍里病院 副院長 吉田 精次 氏	令和6年11月1日 こころの健康センター	30人
依存症対策事業	かかりつけ医等依存症対応力向上研修会 第1部 知識編 『依存症診療の基礎知識』 ～患者の治療動機を高めるために～ 第2部 応用編 『患者とのコミュニケーションの在り方』 ～CRAFT 手法を用いて～ 講師：社会医療法人あいざと会 藍里病院 副院長 吉田 精次 氏	令和6年11月2日 静岡パルシェ会議室	32人
地域支援事業	新規配属職員向け研修 『精神障害の理解』等 講師：静岡市こころの健康センター 所長 大久保 聡子 副主幹 乗松 彩乃	令和6年4月22日 こころの健康センター	13人
地域支援事業	地域支援者研修会 『問題解決しない事例検討のススメ』 講師：日本福祉大学福祉経営学部 准教授 田中 和彦 氏	令和6年8月26日 こころの健康センター	21人
地域支援事業	地域支援者研修会 第1回ミニ講座 『今さら聴けない相談のコツ』 講師：静岡市こころの健康センター 主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和6年6月11日 こころの健康センター	19人

地域支援事業	地域支援者研修会 第2回ミニ講座 『“困った相談”を困ったままで 終わらせない相談支援のコツ』 講師：静岡市こころの健康センター 主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和6年10月15日 こころの健康センター	19人
地域支援事業	地域支援者研修会 第3回ミニ講座 『テクニック公開!! ベテラン相談員のアプローチのコツ』 講師：静岡市こころの健康センター 主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和7年1月28日 こころの健康センター	20人
地域支援事業	地域支援者研修会 第4回ミニ講座 『「死にたい」の声に支援者ができること』 講師：静岡市こころの健康センター 主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和7年3月11日 こころの健康センター	16人
地域支援研修	地域支援者研修会 静岡県警察 『精神障害者への適切な対応』 講師：静岡市こころの健康センター 所長 大久保 聡子 主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和7年2月4日 こころの健康センター	35人
地域支援事業	ピアサポート研修会 ※ ハイブリット開催 『「リカバリーストーリー」聴けーる会』 講師：ピアグループ「いえーる会」メンバー 静岡市こころの健康センター 所長 大久保 聡子	令和7年2月12日 こころの健康センター	110人
うつ病・ストレス 対策事業	認知療法研修会 『ケアの質は対話で決まる ～質問力を磨く～』 講師：武蔵野大学人間科学部 客員教授 堀越 勝 氏	令和7年1月30日 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ	54人

3 普及啓発事業

1 事業の目的及び概要

市民に対し、心の健康の保持・増進の重要性、精神障がい者の正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行う。

2 根拠法令等

- ・精神保健福祉センター運営要領について
(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)

3 事業内容

市民に対する普及啓発事業

4 事業実績

(1) 普及啓発動画

主にうつ病や依存症に関する動画を作成し、ホームページ等に掲載することで、市民に対してメンタルヘルスに関する正しい知識の習得と理解の促進を図った。

① 自殺対策ホームページ『しずここネット』への掲載

(令和7年3月末時点)

掲載場所	動画名 *新規掲載：(新)	本数
ミニ動画 研修	うつ病を知ろう その① その②、 依存症を知ろう その① その② その③ 摂食障害を知ろう前編・後編・Q&A 認知行動療法 基本編 行動編 その① その② その③(新) その④(新) マインドフルネス 理論編 実践編 睡眠 その① その②、社会資源(支援者向け) ココロボ ショート フル、ゲートキーパー	21本 *うち 新規掲載 2本
研修動画	依存症関連問題研修会(医師：松本俊彦) R4、R5、R6(新) 認知療法研修(心理士：堀越勝) R4、R5 依存症研修(医師：吉田精次) 依存症スキルアップ研修(医師：吉田精次) 依存症対応力向上研修会(医師：吉田精次)(新) ゲートキーパー養成研修 その① その② その③ こんにちは赤ちゃん訪問員研修会 (医師：鹿子恵美 周産期メンタルヘルス)(新)、 児童相談業務に従事する職員研修 (心理士：伊藤正哉 対人援助とトラウマケア)(新)	12本 *うち 新規掲載 4本
	合 計	33本

(2) 家族教室

依存症や摂食障害を持つ家族を対象に、疾患の理解と悩みの分かち合いにより、精神的な負担を軽減する目的で教室を開催した。

事業区分	内容・講師	開催日・場所	人数
依存症対策事業	家族のための依存症教室 講師：こころの健康センター 副主幹 乗松 彩乃 主査 笹原 奈央 ほか (静岡県断酒会等と協働)	令和6年8月1日 ～7年1月9日 (月1回 全6回) こころの健康センター	延べ78人
こころの健康づくり事業	摂食障害家族教室 講師：浜松医科大学 臨床心理士 磯部 智代 氏	令和6年12月21日 ～7年2月15日 (月1回 全3回) こころの健康センター	延べ21人

(3) 普及啓発カードの作成・配布

センターのリーフレットやこころの健康に関する相談窓口広報カードを作成・配布し、より多くの市民に相談窓口を周知することで、自殺の防止とこころの健康の促進を図る。

- ① 相談窓口広報カード『ひとりでがんばらないで』の作成 3,000枚
- ② 相談窓口広報カード『ひとりでがんばらないで』の配布
 - ア 配布先 9月 自殺予防週間に配布
 - イ 配布枚数 3,000枚

4 調査研究事業

1 事業の目的及び概要

本市における精神保健福祉活動が効果的に展開されるよう、地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び社会経済活動への参加の促進等についての調査研究を行う。

2 根拠法令等

- 精神保健福祉センター運営要領について
(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)

3 事業内容

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び社会経済活動への参加の促進等について調査研究を行う。

4 事業実績

※ 内容は「Ⅲ 研究報告(41頁～)」参照

研究内容	会場等
うつ病集団回復プログラムにおける 精神科ショートケアの試み	令和7年2月7日発表 第61回静岡県公衆衛生研究会
『会議室』から課題解決の糸口を探る ～静岡型支援者支援の今後の展望～	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ

5 相談診療事業

1 事業の目的及び概要

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち、うつ病、アルコール、ギャンブル等の各種依存症、自死遺族へのメンタルケアも含めたこころの健康問題、精神医療、社会復帰に関する相談のうち、複雑又は困難なものを取り扱う。

2 根拠法令等

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領について
(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)
- ・精神保健センターにおける特定相談事業実施要領について
(昭和64年1月5日付健医発第3号厚生省保健医療局長通知)
- ・心の健康づくり推進事業の実施について
(昭和60年6月18日付健医発第727号厚生省保健医療局長通知)
- ・静岡市こころの健康センター条例及び同条例施行規則

3 事業内容

(1) 個別相談・診療

- ① 相談：月・木・金（予約制）
- ② 診療（コンサルテーション外来）：月・金（予約制）

(2) 電話相談

- ① 随時相談
- ② 『てるてる・ハート』（月～金 午後1時～午後4時 祝日・年末年始除く）

(3) うつ病集団回復プログラム『しずここ』

長期にうつ病で療養している方を対象に、プログラムをグループで実施することにより、自己理解を深め、うつ病からの回復を図る。

デイケア

- ① 日時：毎週月・金 午前9時30分～午後3時30分
- ② 回数：1クール20回 年2クール
- ③ 内容：認知行動療法・創作活動・リラックス体操・心理教育・ミーティング・個別面接など

ショートケア

- ① 日時：毎週月曜日 午前9時30分～午後12時30分
- ② 回数：1クール12回 年1クール
- ③ 内容：認知行動療法

(4) ギャンブル依存回復プログラム『リカバリー・チャンネル』

ギャンブルをコントロールすることが難しくなった方を対象とした個別と集団を組み合わせた回復プログラム。

- ① 個別回復プログラム（随時、全3回）
- ② 集団回復プログラム（第1火曜日・第3木曜日 全5回 計24回／年）

4 事業実績

(1) 相談・診療

表1：来所相談・電話相談別件数

内 容			実数（件）	延数（件）
来所相談（精神保健福祉相談含む）			294	648
(再掲)	個別	ギャンブル相談	63	75
		リカバリーチャンネル個別回復プログラム	37	99
	集団	リカバリー・チャンネル集団回復プログラム（個別も含む）	28	95
電話相談（てるてる・ハート除く※1）			—	469

※1 てるてる・ハート 延846件

表2：個別診療・集団診療別件数

内 容		実数（件）	延数（件）
専門外来	精神疾患に関するコンサルテーション外来	0	0
集 団	しずここ（デイケア）	21	345
	しずここ（ショートケア）	9	92
合 計		※ 30	437

※ 内容別での重複あり

(2) 相談・診療の内訳・詳細

① 個別相談・診療

ア 件 数

表 3：相談・診療件数

内 訳	実 数 (件)	延 数 (件)
相 談	294	648
診 療	31	468
合 計	325	1,116

イ 状 況

表 4：相談・診療の新規・継続別件数とその割合

	相 談		診 療		合 計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
新 規	239	37	27	6	266	24
継 続	409	63	441	94	850	73
合 計	648	100	468	100	1,116	100

表 5：相談・診療の男女別件数とその割合

	相 談		診 療		合 計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
男	432	67	240	51	672	60
女	216	33	228	49	444	40
合 計	648	100	468	100	1,116	100

表 6：年代別相談・診療件数

年 代	相談 (件)	診療 (件)	合計 (件)	年 代	相談 (件)	診療 (件)	合計 (件)
～10代	3	15	18	60代	84	55	139
20代	89	104	193	70代	29	11	40
30代	134	90	224	80代～	7	0	7
40代	156	84	240	不明	11	0	11
50代	135	109	244	合計	648	468	1,116

表 7：同伴者別の件数

同伴者の内訳	相談件数（件）
父 母	50
配偶者	48
子ども	21
同 胞	3
その他	21
合 計	143

表 8：相談の内容別の件数とその割合

内 容	件 数（件）	割 合（％）
老人精神保健	5	1
社会復帰	22	3
アルコール	101	16
薬 物	3	0
ゲーム	3	0
思春期	6	1
心の健康づくり	63	10
うつ・うつ状態	116	18
ギャンブル	260	40
摂食障害	5	1
その他	64	10
合 計	648	100

表 9：相談内容の対象者別件数（複数）とその割合

対象者	件 数（件）	割 合（％）
自分自身	528	78
父 母	94	14
子ども	12	2
配偶者	33	5
同 胞	5	1
その他	5	1
合 計	677	100

表 10：転帰別相談件数とその割合

転帰内容	件 数 (件)	割 合 (%)
相談継続	487	75
診療に変更	0	0
その他	0	0
終 了	161	25
合 計	648	100

② うつ病集団回復プログラム『しずここ』 デイケア・ショートケア

ア 目的・内容等

目 的	長期にわたりうつ病で療養している方に対し、集団認知行動療法を中心とした各種プログラムを通して、うつ・不安と結びついた考え方や行動パターンを見直すことにより、気分の改善を図ることとともに、再発予防につなげる。											
対象者	うつ病等の診断で長期にわたり治療中で、回復を目指しており、主治医が通所を必要と認めた方。市内在住（通勤・通学を含む）の概ね 20 歳～65 歳の方が優先される。 ただし、障がいの特性や援助技法が異なるため、統合失調症やパーソナリティ障害等のうつ状態は除く。											
定 員	各クール 10 人程度											
通所期間	第 1 クール：令和 6 年 5 月 13 日～8 月 5 日（ショートケア） 第 2 クール：令和 6 年 9 月 9 日～11 月 29 日（デイケア） 第 3 クール：令和 7 年 1 月 6 日～3 月 21 日（デイケア）											
プログラム 内容 （＊）	<table><tr><td></td><td>月曜日</td><td>金曜日</td></tr><tr><td>午前</td><td>心理教育・個別面接</td><td>リラックス体操</td></tr><tr><td>午後</td><td>創作活動・ミーティング</td><td>集団認知行動療法</td></tr></table> ※デイケアは、全 20 回（週 2 日・約 3 か月間）、ショートケアは、全 12 回（週半日・約 3 か月間）で、集団認知行動療法のみ実施				月曜日	金曜日	午前	心理教育・個別面接	リラックス体操	午後	創作活動・ミーティング	集団認知行動療法
	月曜日	金曜日										
午前	心理教育・個別面接	リラックス体操										
午後	創作活動・ミーティング	集団認知行動療法										
スタッフ	精神科医師、公認心理師、精神保健福祉士、保健師、看護師											

(*)プログラム内容の説明

プログラム名	目的・内容
集団認知行動療法	抑うつ気分が維持される認知行動パターンを把握し新たな認知・行動を取り入れることにより、抑うつ気分の改善を図る。グループで行うことにより、内容理解を深めモチベーションの維持・向上を図る。
個別面接	集団認知行動療法のホームワークのフォローや行動目標の設定を振り返り、個々の課題へのサポートなどを目的に、担当スタッフがメンバーと個別面接を実施する。
心理教育	うつ病・睡眠・食事・薬・ストレス・マインドフルネス・コミュニケーションをテーマにした講義や演習等により、生活習慣を整え、疾患や薬物療法についての知識を得るとともに、ストレス対処法や対人関係スキルを身につける。
ミーティング	テーマに沿ってメンバーが話し、それぞれのメンバーの語りが尊重され、共有されることをとおして、相互理解や自己理解を深める。
創作活動	レザークラフト・消しゴムはんこ・絵手紙・コラージュ等の活動をとおして集中力を高め自己表現を豊かにするとともに、達成感が得られる機会にする。
リラックス体操	講師の誘導によりゆっくりとした動きをとおして、心身の心地よさを体験する。

イ デイケア・グループセラピー 実績

表 11：クール別利用人数

			第1クール	第2クール	第3クール	計
申込者数（人）			11	11	11	33
実施日数（日）			12	20	20	52
利用者数	実 人 数	男性（人）	4	6	5	15
		女性（人）	5	5	5	15
		合計（人）	9	11	10	30
	延 人 数	男性（人）	45	89	90	224
		女性（人）	47	83	83	213
		合計（人）	92	172	173	437
中断者数（人）			0	1	1	2
終了者数（人）			9	10	9	28

表 12：年齢別利用人数（人）

年齢区分	第 1 クール	第 2 クール	第 3 クール	計
10代	1	0	0	1
20代	1	3	3	7
30代	3	2	2	7
40代	1	3	1	5
50代	2	2	2	6
60代	0	1	2	3
70代	1	0	0	1
合 計	9	11	10	30

②周産期メンタルヘルス相談（9 頁再掲）

妊娠期から産後 1 年程度の妊産婦の支援者の対応力向上のため、精神科医及び保健師や心理師等の専門職が複数人で検討し、助言指導を行う。本人や家族向けの医師相談もあるが、こちらはセンターで必要性を認め、かつ本人もしくは家族からの希望がある場合に限る。また、事例検討が有効な場合にはアウトリーチに繋げる。

相 談	実	14件
	延	28件
医 師 相 談		0件
アウトリーチ		3件

③ 精神疾患に関するコンサルテーション外来

地域でかかりつけ医である医師が、うつ病等の精神疾患を合併している患者に関して、当センター医師の意見を活用し治療にあたるように、コンサルテーションを目的とした診療を実施する。診療は、原則 1 回限りとする。

【令和 6 年度実績】 実人数：0 人、延診察件数：0 件

④ ギャンブル相談・ギャンブル依存回復プログラム 『リカバリー・チャンネル』

ギャンブルをコントロールすることが難しくなった方を対象とした回復プログラム。

平成 29 年 10 月から個別プログラムを開始し、平成 30 年 7 月からは、集団回復プログラムも実施している。集団プログラムは、月 2 回・年間 24 回実施しており、テキストは『島根県心と体の相談センター』が考案した SAT-G を参考とした本市独自のものを使用している。また、プログラムとは別に、当事者のための相談や家族相談なども実施している。

ア 対象者の人数 80 人

イ 開催回数

内 容	実人数・延回数
ギャンブル依存に関する相談	63人・延75回
ギャンブル依存回復プログラム 『リカバリー・チャンネル』	個別プログラム:37人・延99回 集団プログラム:20人・延66回

ウ 対象者の内訳（人）

- ・対象者の5割以上が20～30代である

20代	30代	40代	50代	60代以上	不 明
20	25	17	10	8	0

- ・対象者の多数がパチンコ・スロットをしている（重複あり）

パチンコ・スロット	競 馬	競 輪	競 艇	株・FX	その他
57	16	22	6	10	16

※ その他（内訳）：カジノ5人、麻雀1人、ネットゲーム1人、その他9人

- ・約8割が当センターホームページを見て相談に繋がった（重複あり）

ホーム ページ	新聞・ チラシ	病 院	自 助 グループ	相談 機関	司法 関係	知 人	不 明	その他
65人	—	—	—	2人	—	—	4人	10人

- ・修了者は7人で、7人とも改善している。

断ギャンブル	大幅改善	ある程度改善	不変・悪化
7人	—	—	—

（判定基準）

- ・断ギャンブル：プログラム終了時点で、1か月以上断ギャンブル中
- ・大幅改善：プログラム修了前1か月間のギャンブルに費やす金額が、直近のピーク時と比べて20%以下のもの。
- ・ある程度改善：プログラム修了前1か月間のギャンブルに費やす金額が、直近のピーク時と比べて21%～99%のもの
- ・不変または悪化：上記以外のもの。

6 こころの健康づくり事業

1 事業の目的及び概要

アルコール関連問題及び青年期精神保健等に関する知識の普及や総合的な相談指導を行うことにより、精神的健康の保持増進及び関連問題の発生予防及び早期発見等を図る。

また、市民に対して、精神保健福祉に関する正しい知識の普及に努め、メンタルヘルスの保持・増進の重要性に関して周知・広報する。

2 根拠法令等

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領について（平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健センターにおける特定相談事業実施要領について（昭和64年1月5日付健医発第3号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業の実施について（昭和60年6月18日付健医発第727号厚生省保健医療局長通知）
- ・静岡市こころの健康センター条例

3 事業内容

(1) 社会復帰事業

摂食障害家族教室、こころのバリアフリープロモーター育成講座

(2) 依存症対策事業

依存症専門相談、依存症関連問題研修会、家族のための依存症教室、スキルアップセミナー、ギャンブル依存回復プログラム、かかりつけ医等依存症対応力向上研修会

4 事業実績

(1) 社会復帰事業

① 『摂食障害家族教室』（16頁再掲）

摂食障害を持つ家族を対象として、疾患の理解と悩みを分かち合うことにより精神的な負担を軽減する目的に開催した。

内容・講師	開催日・場所	人 数
『摂食障害への効果的な対応』 『摂食障害の症状を知ろう』 『摂食障害の回復・サポートのコツ』 講師：浜松医科大学 臨床心理士 磯部 智代 氏	令和6年12月21日 ～7年2月15日 (月1回 全3回) こころの健康センター	延べ21人

②『こころのバリアフリープロモーター育成講座』（12 頁再掲）

メンタルヘルスサポーターとして地域、職場、家庭等で活躍し、心の障がいの有無にかかわらず、お互いが支え合うことのできる共生社会の構築を担える人材の育成を目的に開催した。

内容・講師	開催日・場所	人数
こころのバリアフリープロモーター 育成講座 [静岡シチズンカレッジ こ・こ・に 専門課程] 第1回「どこからが病気？依存症って何が問題なの？」 講師：こころの健康センター 主査 笹原 奈央（公認心理師） スルガダルク 施設長 白鳥 裕也氏 第2回「こころのバリアフリーってどういうこと？」 講師：こころの健康センター 参事 鹿子 恵美（精神科医） 第3回「生きづらさについて考えてみよう～少年鑑別所の現場から～」 講師：静岡少年鑑別所 統括専門官 松田 慎之介氏 第4回「地域で支援するって何ができるの？～支援の実践を通して～」 講師：静岡福祉大学 社会福祉学部 教授 長坂 和則氏 第5回「まずはあなた自身を大切に。セルフケアしてますか」 講師：こころの健康センター 副主幹 笠井 正一（公認心理師）	令和6年9月19日 ～7年1月16日 （全5回） こころの健康センター	延べ 58人

（2）依存症対策事業

アルコール、ギャンブル、薬物等の各種依存症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談対応を行った。

① 依存症専門相談（アルコール、薬物、ギャンブル、ゲーム）

来所相談	電話相談	計
367件 アルコール：101 薬物：3 ギャンブル：260 ゲーム：3	145件 アルコール：69 薬物：9 ギャンブル：55 ゲーム：12	512件

② 『依存相談対応力向上研修会（スキルアップセミナー）』（13 頁再掲）

※ 研修会動画の配信については、15 頁参照

内容・講師	開催日・場所	人 数
『思いを伝える CRAFT のコミュニケーションスキルを学ぼう ～本人が変わり、家族・支援者が楽になるコツ～』 講師：社会医療法人あいざと会 藍里病院 副院長 吉田 精次 氏	令和 6 年 11 月 1 日 こころの健康センター	30人

③ 『依存症関連問題研修会』（13 頁再掲）

※ 研修会動画の配信については、15 頁参照

内容・講師	開催日・場所	人 数
講義 『「助けて」が言えない若者たち』 講師：独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 松本 俊彦 氏	令和 6 年 7 月 3 日 静岡県コンベンションアーツセンター 「グランシップ」 ※オンライン開催併用	206人 (会場 78、 オンライン 128)

④ 『かかりつけ医等依存症対応力向上研修会』（13 頁再掲）

内容・講師	開催日・場所	人 数
第 1 部 知識編 『依存症診療の基礎知識』 ～患者の治療動機を高めるために～ 第 2 部 応用編 『患者とのコミュニケーションの在り方』 ～CRAFT 手法を用いて～ 講師：社会医療法人あいざと会 藍里病院 副院長 吉田 精次 氏	令和 6 年 11 月 2 日 静岡パルシェ会議室	32人

⑤ 『家族のための依存症教室』（16 頁、25・26 頁再掲）

内容・講師	開催日・場所	人 数
家族の依存症問題に悩んでいる家族を 対象とした心理教育プログラム 「依存症当事者とのかかわり方について」 ～家族の思いを伝えるコミュニケーションスキルを 身につけ家族関係を改善しよう～ 講師：こころの健康センター 副主幹 乗松 彩乃 主 査 笹原 奈央 ほか （静岡県断酒会等当事者団体と協働）	令和6年8月1日 ～7年1月9日 （全6回） こころの健康センター	延べ78人 〈内訳〉 ・会場：71人 （内当事者1人） ・オンライン：7人

⑥ ギャンブル依存に関する相談及び依存回復プログラム 『リカバリー・チャンネル』

(25 頁再掲)

内 容	開催日・場所	実人数・ 延回数
ギャンブル依存に関する相談	随時 こころの健康センター	63人 延べ75回
ギャンブル問題を抱えた本人を対象とした認知 行動療法に基づく依存回復プログラム ・島根県立心と体の相談センター監修のもと作成したオ リジナルテキストを教材として使用 ・個別プログラム3回、集団プログラム5回の2部構成 ・概ね月1回ずつ参加	・個別回復プログラム 随時 ・集団回復プログラム 毎月第1火曜日・第3木曜日 こころの健康センター	個別プログラム 37人 延べ99回 集団プログラム 20人 延べ66回

⑦ 関係機関への技術援助（11 頁再掲）

内 容	回数・人数
静岡保護観察所の薬物再乱用防止集団プログラム	12回・延べ122人

※ 回数については、8頁（1）指導・援助の内容の回数に含まれる。

7 組織育成事業

1 事業の目的及び概要

地域において精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織活動が必要である。
そのため、家族会、患者会、社会復帰事業団体等の組織の育成を目的として、これら民間団体との協働事業を行う。

2 根拠法令等

- ・精神保健福祉センター運営要領について
(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)

3 事業内容

家族会、患者会、社会復帰事業団体等の組織の育成を目的とし、民間団体との協働により事業を実施する。

4 事業実績

(1) 主催事業

① こころのバリアフリープロモーター育成講座（12頁・28頁再掲）

メンタルヘルスサポーターとして地域、職場、家庭等で活躍し、心の障がいの有無にかかわらず、お互いが支え合うことのできる共生社会の構築を担える組織の育成を目的に開催した。

内容・講師	開催日・場所	人数
こころのバリアフリープロモーター 育成講座 〔静岡シチズンカレッジ こ・こ・に 専門課程〕 第1回「どこからが病気？依存症って何が問題なの？」 講師：こころの健康センター 主査 笹原 奈央（公認心理師） スルガダルク 施設長 白鳥 裕也氏 第2回「こころのバリアフリーってどういうこと？」 講師：こころの健康センター 参事 鹿子 恵美（精神科医） 第3回「生きづらさについて考えてみよう～少年鑑別所の現場から～」 講師：静岡少年鑑別所 統括専門官 松田 慎之介氏 第4回「地域で支援するって何ができるの？～支援の実践を通して～」 講師：静岡福祉大学 社会福祉学部 教授 長坂 和則氏 第5回「まずはあなた自身を大切に。セルフケアしてますか」 講師：こころの健康センター 副主幹 笠井 正一（公認心理師）	令和6年9月19日 ～7年1月16日 (全5回) こころの健康センター	延べ 58人

②依存症関連団体連絡会

市内依存症関連団体との連携を図り、地域の支援体制を強化することを目的に開催した。

内 容	開催日・場所	参加団体
〈議事〉 ・静岡市こころの健康センターにおける 昨年度の事業報告、及び今年度の事業計画について ・各依存症関連団体の相談支援状況や体制についての情報交換や意見交換	令和6年6月6日 (全1回)	静岡県断酒会 AA 静岡地区 ビリーブ家族会 ギャマノン静岡グループ 全国ギャンブル依存症家族の会静岡

(2) 協働事業

当事者団体と協働して講座を実施した。

団体名	協働事業名
静岡県断酒会 ギャマノン静岡 ビリーブ家族会	家族のための依存症教室 (17・33 頁再掲)
ピアグループ「いえーる会」	リカバリーストーリー聴ける会 (14 頁再掲)

(3) 会議等出席

団体名	件数
ピアグループ「いえーる会」	11件 述べ110人

8 うつ病・ストレス対策事業

1 事業の目的及び概要

全国の自殺者数は、非常に高い水準にあり、うつ病対策が緊急の課題となっていることから、こころの健康問題に対する市民意識を高め、理解を促進するとともに、予防や対処行動をとることができるようにするための事業である。

2 根拠法令等

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領について
(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)
- ・心の健康づくり推進事業の実施について
(昭和60年6月18日付健医発第727号厚生省保健医療局長通知)
- ・静岡市こころの健康センター条例

3 事業内容

(1) うつ病・ストレス対策事業

増加しているうつ病・自殺の予防と早期発見・早期対応、うつ病者や自死遺族への支援を目的として実施する。

① 相談事業

ア メンタルヘルスに関する専門電話相談 『てるてる・ハート』

※令和元年11月からうつ病専門電話相談からこころの健康(メンタルヘルス)全般に関する電話相談に変更
イ りんどう相談室(自死遺族のためのメンタルケア相談)

② 普及啓発事業

ア 動画の作成・公開 (YouTube・自殺対策ホームページ『しずここネット』)

イ 啓発カードの作成・配付

③ 教育研修・人材育成

認知療法研修会(講義及び演習)

④ 調査研究

「うつ病集団回復プログラムにおける精神科ショートケアの試み」

※ 第61回静岡県公衆衛生研究会(令和7年2月7日・グランシップ)にて発表

⑤ 技術援助

関係機関等で相談業務に従事する職員の技術向上を目的とした講師派遣

(2) 事件事故後のこころのケア体制整備

誰にでも起こりうる問題として、事件や事故後の心のケアに関する支援を実施する。

- ① 事件、事故等の惨事により、心理的な被害を受けた者を抱える市内の事業場・学校等に対して、当該事業所等からの要請に基づき支援を行う。
- ② 大規模災害時の体制整備等について、関係団体への助言等を行う。

4 事業実績

(1) うつ病・ストレス対策事業

① 相談事業

内 容	相談件数
電話相談 『てるてる・ハート』	846件
りんどう相談（自死遺族のためのメンタルケア相談）	9件

② 普及啓発事業

ア 動画の作成・公開（15 頁再掲）

うつ・自殺対策を目的に、こころの健康の重要性、精神疾患の正しい知識の普及、こころの健康についての相談ができる意識・環境作りの手がかりとする。

自殺対策ホームページ『しずここネット』への掲載

掲載場所	動画名 ＊新規掲載：(新)	本 数
ミニ動画 研修	うつ病を知ろう その① その②、 依存症を知ろう その① その② その③ 摂食障害を知ろう前編・後編・Q&A 認知行動療法 基本編 行動編 その① その② その③（新） その④（新） マインドフルネス 理論編 実践編 睡眠 その① その②、社会資源（支援者向け） ココロボ ショート フル、ゲートキーパー	21本 ＊うち 新規掲載 2本
研修動画	依存症関連問題研修会（医師：松本俊彦）R4、R5、R6（新） 認知療法研修（心理士：堀越勝）R4、R5 依存症研修（医師：吉田精次） 依存症スキルアップ研修（医師：吉田精次） 依存症対応力向上研修会（医師：吉田精次）（新） ゲートキーパー養成研修 その① その② その③ こんにちは赤ちゃん訪問員研修会 （医師：鹿子恵美 周産期メンタルヘルス）（新）、 児童相談業務に従事する職員研修 （心理士：伊藤正哉 対人援助とトラウマケア）（新）	12本 ＊うち 新規掲載 4本
	合 計	33本

イ 普及啓発カードの作成・配付（16 頁再掲）

センターのリーフレットやこころの健康に関する相談窓口広報カードを作成・配布し、より多くの市民に相談窓口を周知することで、自殺の防止とこころの健康の促進を図る。

（ア）相談窓口広報カード『ひとりでがんばらないで』の作成 3,000 枚

（イ）相談窓口広報カード『ひとりでがんばらないで』の配布

・配布先 9月 自殺予防週間に配布

・配布枚数 3,000 枚

③ 教育研修・人材育成（14 頁再掲）

事業区分	内容・講師	開催日・場所	人 数
うつ病・ストレス 対策事業	認知療法研修会 『ケアの質は対話で決まる ～質問力を磨く～』 講師：武蔵野大学人間科学部 客員教授 堀越 勝 氏	令和 7 年 1 月 30 日 静岡県コンベンショ ンアーツセンター グランシップ	54人

③ 調査研究（11・17 頁再掲）

※ 内容は、「Ⅲ 研究報告（47 頁～）参照

研究内容	会場等
うつ病集団回復プログラムにおける 精神科ショートケアの試み	令和 7 年 2 月 7 日発表 第 61 回静岡県公衆衛生研究会
『会議室』から課題解決の糸口を探る ～静岡型支援者支援の今後の展望～	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ

⑤ 技術援助（9・10 頁再掲）

支援機関、市の機関、事業所等が開催する講座や研修会等へ職員を講師として派遣し、技術援助を行った。

内 容	開催日・場所	聴講等人数
『2024 年ギャンブル等依存症問題啓発週間 特別セミナー』 （全国ギャンブル依存症家族の会静岡） 講師：副主幹 乗松 彩乃	令和 6 年 5 月 12 日 アイセル 21	51人
『第 1 回こんにちは赤ちゃん事業訪問員研修』 （静岡市子ども家庭課） 講師 参事 鹿子 恵美	令和 6 年 6 月 25 日 こころの健康センター	35人
『SOS の出し方講座』 （静岡市立大河内小中学校保健委員会） 講師：係長 藪田 尚二郎	令和 6 年 7 月 1 日 静岡市立大河内小中学校	29人
『男性相談事業における相談研修会』 （静岡市男女共同参画・人権政策課） 講師：主査 笹原 奈央	令和 6 年 7 月 6 日 静岡県男女共同参画センター あざれあ	18人
『フォローアップ研修（統合失調症）』 （静岡市成年後見支援センター） 講師：主査 原野 友美	令和 6 年 9 月 2 日 静岡市中央福祉センター	38人

『介護従事者のためのスキルアップ研修』 (静岡市介護保険課) 講師：主幹兼係長 藤田 千尋	令和6年9月3日 静岡市中央体育館	19人
『静岡市こども園 園長研修』 (静岡市こども園課) 講師：所長 大久保 聡子	令和6年9月6日 清水社会福祉会館はーとびあ清水	65人
『第1回静岡市移動支援従事者養成研修』 (静岡市障害者協会) 講師：所長 大久保 聡子 副主幹 乗松 彩乃	令和6年9月13日 静岡労政会館	31人
『介護職員のメンタルヘルス研修』 (社会福祉法人まごころ) 講師：係長 藪田 尚二郎	令和6年10月17日 まごころタウン静岡	50人
『多職種研修会(依存症)』 (静岡県社会福祉士会・清水医師会) 講師：主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和6年10月23日 清水社会福祉会館はーとびあ清水	23人
『第2回こんにちは赤ちゃん事業訪問員研修』 (静岡市子ども家庭課) 講師 参事 鹿子 恵美	令和6年11月14日 こころの健康センター	31人
病態生理と治療Ⅴ(精神疾患) 『心理・精神保健相談の実際・うつ病集団 認知療法について』 (静岡市立静岡看護専門学校) 講師：主任主事 伊藤 香南子	令和7年1月14日 静岡市立静岡看護専門学校	35人
家族のつどい 『医療と福祉のはなし ～ひきこもりに みられる精神疾患とその対応について～』 (静岡市ひきこもり地域支援センター) 講師：副主幹 笠井 正一	令和7年1月22日 静岡市ひきこもり支援センター	10人
『第2回静岡市移動支援従事者養成研修』 (静岡市障害者協会) 講師：所長 大久保 聡子 主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和7年2月7日 静岡県男女共同参画センター あざれあ	20人
『介護職員のメンタルヘルス研修』 (社会福祉法人まごころ) 講師：主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和7年2月13日 まごころタウン静岡	11人

『介護職員のメンタルヘルス研修』 (ステッププラン) 講師：主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和7年2月17日 ステッププラン	15人
『統合失調症』 (特別養護老人ホーム晃の園) 講師：主幹兼係長 藪田 尚二郎	令和7年3月4日 特別養護老人ホーム晃の園	17人

(2) 事件事故後のこころのケア体制整備事業

- ① 事件、事故等の惨事により心理的な被害を受けたものを抱える市内の事業所・学校等
に対して、当該事業所等からの要請に基づき支援を行う。

令和6年度実績：1事業所

- ② 大規模災害時の体制整備等について、関係団体への助言等を行う。

令和6年度実績：なし

9 精神医療審査会の事務に関する事業

1 事業の目的及び概要

精神医療審査会は、精神科病院に入院している精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保することを目的として、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき設置されている附属機関である。

専門的かつ独立的な機関として、精神科病院に入院している精神障がい者からの退院請求や処遇改善請求等に対する審査を行うため、こころの健康センターでは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の定めにより、退院等請求の受付及び精神医療審査会の運営に係る事務を行う。

2 根拠法令等

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条、第38条の3、第38条の5
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に規定する精神医療審査会について
(平成12年3月28日付障第209号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知)
- ・静岡市こころの健康センター条例

3 事業内容

(1) 審査会の委員

- ① 人数：22名（うち合議体非所属の予備委員1名）※予備委員制度を令和元年12月に導入
- ② 合議体：4合議体（5～6名で1つの合議体を構成）
- ③ 構成：精神医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医13名）※うち予備委員1名
法律に関し学識経験を有する者（弁護士3名、法科大学教授2名）
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者（4名）
- ④ 任期：2年（令和5年4月1日～令和7年3月31日）※予備委員：令和5年12月1日～令和7年11月30日
- ⑤ 回数：合議体 2週間に1回（年24回）

(2) 審査内容

① 入院の必要性に関する審査

精神科病院の管理者から、措置入院決定報告書、措置入院者の定期病状報告書、医療保護入院者の入院期間更新届、医療保護入院者の入院届について報告があったとき、その入院中の者について、入院等の必要があるか審査を行う。

② 退院請求、処遇改善請求に関する審査

精神科病院に入院中の者又はその保護者等から退院請求又は処遇改善請求があったとき、その請求に係る入院中の者等について意見聴取を行い、入院の必要があるか又は処遇が適切であるか審査を行う。

(3) 全体会の開催(2回)

第1回 日時：令和6年7月18日 ハイブリット開催

内容：令和6年度の審査会運営について

精神保健福祉法改正に係る審査会運営について

令和5年度の審査実績について

第2回 日時：令和6年12月19日 ハイブリット開催

内容：代理人弁護士からの退院請求・処遇改善請求時の対応について

令和6年度上半期の審査実績について

(4) その他(研修・連絡会等出席)

- ① 令和6年度 全国精神保健福祉センター所長・全国精神医療審査会会長会議
 日 時：令和7年2月21日(金) 東京都 アルカディア市ヶ谷
 内 容：精神保健医療福祉施策の動向について ほか
 参加者：静岡市精神医療審査会副会長、こころの健康センター所長、
 静岡市精神医療審査会事務局員
- ① 令和6年度 全国精神医療審査会連絡協議会 総会・シンポジウム
 日 時：令和7年2月21日(金) 東京都 アルカディア市ヶ谷
 内 容：シンポジウム「公式統計にみる精神医療審査会活動の動向など」
 参加者：静岡市精神医療審査会副会長、こころの健康センター所長、
 静岡市精神医療審査会事務局員

4 事業実績

(1) 審査件数、意見聴取件数、電話相談件数

審 査		実 施	対 応
入院届・ 定期病状報告	退院等請求	意見聴取	電話相談
1,322	50	26	208

(2) 「入院届・定期病状報告(1,322件)」の内訳

医療保護入院者 入院届	措置入院者 定期病状報告	医療保護入院者 定期病状報告	医療保護入院者 入院期間更新届	措置入院者 入院決定報告書
920	10	32	330	30

(3) 「退院等請求(50件)」の内訳及び審査結果の件数

区 分		退院等の請求	左記のうち前年度受理分
退院請求		40	4
退院・処遇改善請求		7	0
処遇改善請求		3	0
退院等請求 計		50	0
請求取下げ		23	3
審 査 結 果	入院継続	21	1
	入院形態変更	3	0
	退院が適当	1	0
	処遇は適当	7	0
	処遇は不適	0	0

10 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費

支給認定判定会事務事業

1 事業の目的及び概要

精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という。）は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

自立支援医療制度は、心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度である。

当センターでは、これらに関する事務のうち、手帳の交付申請に対する判定業務及び自立支援医療費（精神通院）の支給認定等専門的な知識及び技術を必要とするものの判定を行っている。

2 根拠法令等

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条、第 45 条の 2
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第 5 条～第 11 条
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第 23 条～第 30 条
- ・精神障害者保健福祉手帳制度実施要領について
（平成 7 年 9 月 12 日付健医発第 1132 号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神障害者保健福祉手帳の障害等級の判定基準について
（平成 7 年 9 月 12 日付健医発第 1133 号厚生省保健医療局長通知）
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 52 条
- ・自立支援医療費の支給認定について
（平成 18 年 3 月 3 日付障発第 303002 号厚生省社会・援護局障害保健福祉部長通知）
- ・静岡市こころの健康センター条例
- ・静岡市附属機関設置条例

3 事業内容

(1) 判定業務

① 判定内容

ア 精神障害者保健福祉手帳の等級判定

診断書による精神障害者保健福祉手帳の申請があった場合、診断書に基づき等級を判定する。

イ 自立支援医療費（精神通院）の支給認定の適否判定

診断書による自立支援医療の申請があった場合、診断書に基づき適否を判定する。

② 判定会委員

ア 人 数：5 名

イ 構 成：精神障がい者の医療に関する事業に従事する医師（4 名）
こころの健康センターに勤務する医師（1 名）

ウ 任 期：2 年（令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

③ 判定会開催回数

月 2 回（年 24 回）、全体会 2 回

(2) 手帳交付決定業務

- ① 判定の結果に基づく、手帳の交付決定及び作成
- ② 判定会の判断を必要としない申請及び届出に関する交付決定及び作成

4 事業実績

(1) 判定会開催回数

月 2 回（年間 24 回）

(2) 判定・審査件数

① 精神障害者保健福祉手帳

総判定件数	審査内容の内訳	判定結果内訳				
		1 級	2 級	3 級	非該当	保留
3, 258件	新規 891件	20件	111件	639件	19件	102件
	更新 2, 324件	76件	726件	1, 454件	7件	61件
	等級変更 43件	3件	14件	21件	0件	5件

② 自立支援医療（精神通院）

審査件数 (重継)	審査内容の内訳			判定結果内訳					
				該 当		非該当		保 留	
7, 951件 (7, 123件)	新規	2, 403件	(2,087 件)	2,307 件	(2,018 件)	3 件	(3 件)	93 件	(66 件)
	再認定	5, 539件	(5,029 件)	5,420 件	(4,925 件)	4 件	(4 件)	115 件	(100 件)
	追加	9件	(7 件)	8 件	(6 件)	0 件	(0 件)	1 件	(1 件)

※ ()は重度かつ継続

※ 保留には、書類不備による未決定返却分(要再判定分)を含む。

(3) 手帳交付決定件数

手帳交付 (判定会分)	手帳交付 (判定不要分)	届 出 (転入等)	計
3, 065件	842件	751件	4, 658件

(4) 手帳所持者数

(令和7年3月31日現在)

1 級	2 級	3 級	計
358人	3, 025人	4, 102人	7, 485人

Ⅲ 研究報告

うつ病集団回復プログラムにおける精神科ショートケアの試み

静岡市こころの健康センター ○伊藤香南子 鈴木紅龍 笠井正一
藤田千尋 鹿子恵美 大久保聡子

要旨

静岡市こころの健康センターでは、認知行動療法を軸とした「うつ病集団回復プログラム」を行なっている。従来から「週3日の精神科デイケア」の枠組で行なっていたが、令和5年度より試験的に「週1日の精神科ショートケア」の枠組で実施した。その結果、週3日デイケアでの実施時と比較すると抑うつ症状評価尺度で評価した症状改善の程度は低いものの、ショートケアにおいてもプログラム参加前後で有意な改善がみられた。また、デイケアよりもショートケアにおいて参加者属性の多様性がみられた。一方で、ショートケアは頻度・時間ともに限られた枠組での実施であるため、参加者の生活リズムの改善が不十分であり、またプログラムの理解にも課題が残り、個別フォローの必要性があるなど、今後検討すべき課題が明らかになった。加えて、症状改善の維持および再発予防には、終了後のフォローも重要であり、地域の医療機関を含め、参加者を取り巻く支援者らとの連携を密にしていくことが重要と考えられた。

背景・目的

静岡市こころの健康センターでは、従来からうつ病患者を対象とした集団プログラムを週3日の精神科デイケアの枠組で行なってきた。プログラムの軸である認知行動療法において、日常生活での「ホームワーク」の実践は非常に重要である。そのため、高頻度の通所によりホームワークの実践報告と振り返りが密にできる精神科デイケアの枠組と認知行動療法は相性が良い。加えて、当プログラムは一定期間のクローズドグループの実施であるため、集団凝集性が高まり、参加自体によって生活リズムの改善や活動量の確保がなされ、抑うつ症状の軽減や各個人の目標達成に向けたプログラムの取組ができる。結果、当プログラム開始以来、参加者の症状改善度や満足度等は高い水準でその効果が示されてきた。

しかしながら、上記のような効果があげられている一方、現在の課題もある。まず1点目として、参加可能者がその属性や社会機能により限定される点である。週3日実施であると参加は休職中や無職の者に限られ、また生活リズムの乱れが顕著な者が急に週3日通所することは現実的ではない。次に2点目として、組織全体の業務量の兼ね合いから、より効率的なプログラム運営を目指す必要に迫られたことがある。依存症対策や支援者向け地域支援事業等、当センター全体とし

て、多様化・増大化する業務に対応すべく、業務の効率化は必須である。ただしその際、効率化されたプログラムでその効果が従来の形式と比較してどの程度維持されるかという課題はある。そこで今回新たに「週1日の精神科ショートケア（3時間/回・日）」の枠組のなかで認知行動療法プログラムの実施を試みた結果、参加者属性の多様性は得られるのか、プログラム運営の効率化と症状改善効果の維持は両立しうるのか、検討を行なうこととした。

（参考）うつ病集団回復プログラムの概要

年間3クール、1クールあたり約3か月の実施。定員は10名程度のクローズドグループである。週3日のデイケアの枠組においては、1日6時間、全30回の実施であり、内容を表に示す。一方で、週1日のショートケアの枠組においては、1日3時間、全12回の実施となる。令和5年度及び令和6年度に年間3クール中のクールをそれぞれ週1日のショートケアとし、集団認知行動療法のみを行なった。

表 週3日デイケア プログラム例

	月	水	金
午前	体操	心理教育	個人面談
午後	ミーティング	創作活動	集団認知行動療法

方法

分析方法 以下3つの分析を行なった。

分析1：参加者属性、社会機能の比較検討

分析2：抑うつ症状尺度を用いた症状改善及び改善度の比較検討

分析3：ショートケア修了者のアンケート記述内容の質的検討

対象 集団認知行動療法プログラムにおいて、内容を「行動活性化」として当センター職員が運営を行なった平成30年度から令和6年度のプログラム参加者のうち、週3日デイケアの参加者をデイケア（DC）群、週1日ショートケアの参加者をショートケア（SC）群とした。各分析にあたっての対象者は、以下の通りとした。

分析1：全参加者128名

分析2：全参加者のうち中断者および尺度回答に欠損のある者を除いた107名（DC群86名（男性：45名、女性：41名、平均年齢：41.12歳、 $SD_{※}=11.61$ ）、SC群21名（男性：8名、女性：13名、平均年齢：40.71歳、 $SD_{※}=15.43$ ））

分析3：ショートケア修了者のうちアンケートが回収できた21名 ※SD: Standard Deviation（標準偏差）平均値からのばらつきを示す

評価尺度（分析2）抑うつ症状の変化を、自己評価尺度として日本語版 Beck Depression Inventory-II（：BDI-II）、客観的評価尺度として日本語版 Hamilton Rating Scale for Depression（：HAM-D）（17項目）を用いて評価した。いずれも点数が低いほど抑うつ症状が軽度であることを示す。

結果

分析1-1：参加者属性

参加者の属性を、デイケア群とショートケア群に分けて整理した（表1、図1-1）。男女比、平均年齢、中断率、出席率に大きな差はみられなかったが、年代別にみると、ショートケア群では60代以上の参加者が多かった。

表1 クールごとの参加者属性

	DC (n=106)	SC (n=22)
男女比 ^{※1}	1:0.95	1:1.4
年齢	37.2歳	41歳
中断率	4.7%	0%
出席率 ^{※2}	90.1%	87.9%

※1 男性を1とした場合の女性の比率、※2 修了者のみ

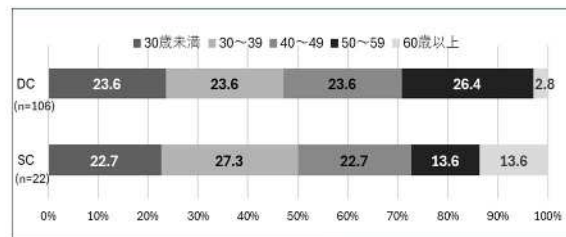


図1-1 年代別割合 (%)

分析1-2：参加者社会機能

参加者の社会機能を、デイケア群とショートケア群に分けて整理した（図1-2）。その結果、デイケア群に比べて、ショートケア群では、「家事・育児」の割合が多かった。

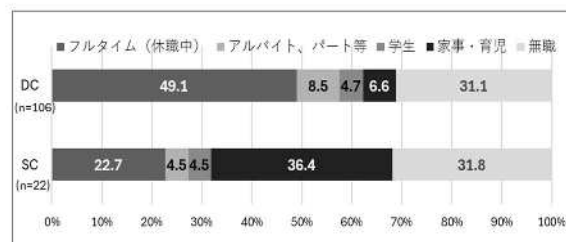


図1-2 社会機能割合 (%)

分析2-1：各群における参加前後での抑うつ症状評価尺度の変化

対応のあるt検定の結果（表2-1）、デイケア群、ショートケア群において、それぞれBDI-II、HAM-Dの得点が有意に減少していることが認められた。

表2-1 DC/SCの各参加前後の抑うつ症状評価尺度の変化

		pre		t値
		M (SD)	post M (SD)	
DC (n=86)	BDI-II	28.98(10.42)	16.52(11.05)	10.26***
	HAM-D	15.16(6.18)	7.00(5.37)	15.82***
SC (n=21)	BDI-II	29.52(11.18)	23.05(11.59)	3.02**
	HAM-D	13.67(4.51)	8.24(4.36)	5.82***

*** $p < .001$, ** $p < .01$

分析2-2：各群における参加前後での抑うつ症状評価尺度の変化量の比較

BDI-II、HAM-Dにおける参加前後の指標得点間の差を変化量として、対応のないt検定を行なった結果（表2-2）、デイケア群と比べてショートケア群の各指標の変化量は有意に少ないことが認められた。

表2-2 DC/SC参加前後の抑うつ評価尺度の変化量の比較

	DC (post-pre)	SC (post-pre)	t値
	M (SD)	M (SD)	
BDI-II	-12.45(11.25)	-6.48(13.67)	-2.2*
HAM-D	-8.16(4.94)	-5.43(4.17)	-2.3*

* $p < .05$

分析3：アンケート結果

ショートケアにおけるプログラム修了時及び修了6か月後にアンケートを実施した。その記述の中から、同質の内容が複数の参加者から挙げたものについて抜粋した（表3）。

表3 アンケート記述からの抜粋

集団凝集性に関して
・週に1度、自分の居場所があり、同じ病気で苦しんでいるからこそ会話できる人達がいてよかった。
・同じ病気の人たちと安全に交流できて、支えあえてよかった。
・一人では習慣が難しいことも、課題と仲間がいることでできた。
内容について
・難しかった。少しずつしていくのができなかったかもしれない。
・途中から難しくなり、サポートしてもらい出来た
頻度・形式について
・認知行動療法だけに集中できたので、休まず通うことができてよかったです。
・週1の負荷が自分にはちょうどよかった
・休職中で時間があつたのでプログラムの時間がもう少しあっても良かったかもです

考察

結果から、週3日デイケア実施と比べて、週1日ショートケア実施では、参加者の属性や社会機能等に多様性がみられた。またショートケアという効率化されたプログラムにおいても、抑うつ症状の改善は、その度合いは低いものの一定の効果があることが示された。したがって、今回の試みが、現在の課題に対するひとつの解決策となりうるといえよう。

以下さらに考察を深める。まず、参加者属性の多様性という観点では、参加者のうち、約半数は短時間のプログラムであるため参加したいという者であった。具体的には、就労しながら参加した者や、保育園や家族に乳児を預けて参加した母親、高齢で元々活動量が少なく身体的にも頻繁の通所は難しい者等であった。復職前のリハビリとして参加した者には、物足りなさがあつたものの、デイケア時とは異なる層からのニーズはあつたと考えられる。次に、プログラムの効果という観点からは、デイケア時より低頻度の通所であっても、参加者は集団の良さを感じ、集団凝集性が個々人の取り組みを後押ししたことが示唆された。一方で、抑うつ症状の評価尺度で測定した改善度合いが低いことの理由としても、やはり通所頻度が低いことの影響が考えられる。つまり、限られた時間内での集団プログラム内では参加者が内容を消化しき

れないこと、そのフォローが行き届きづらいことがショートケア実施の際の課題として挙げられる。デイケアの場合、個人面談等の他のプログラムや休憩時間等、プログラム内で個別にフォローができるものの、ショートケアの場合はプログラム外でのフォローとなり、それも十分な時間や適切なタイミングでのフォロー実施は難しい。加えてデイケアでは認知行動療法以外のプログラムも症状改善に寄与しているが、ショートケアでは認知行動療法プログラムのみであるため、抑うつ症状の改善度合いが十分ではなかったと考えられる。また、生活リズムや活動強度に課題がある者は、週1日だからこそ参加できた反面、それらの改善がデイケア時ほど自然になされなかったと考えられ、その点をどう対応していくか検討する必要がある。

最後に今後の課題と展望を述べる。認知行動療法は、その治療における症状改善はもちろん治療終了後の再発予防効果が、先行研究で広く明らかになっている。それは認知行動療法の治療目標の一つである、「自分で自分に認知行動療法ができるように」とも一致し、治療者との治療終了後も認知行動療法を自身が生活に取り入れることで再発を抑制する。当プログラム終了後のフォローにおいても、その視点は重要である。参加者らは、医療機関より紹介を受け、プログラム参加中も含め、終了後も通院を継続する。また、終了後に職場復帰を果たしたり、就労移行支援等の通所を次のステップとしたりする者も多い。その際、本人を取り巻く支援者が、認知行動療法をある程度理解し、その要素を取り入れた関わりができることで、プログラム終了後の本人の改善を維持する後押しになると考えられる。当プログラムでは、参加者の終了後の生活を見据えて、家族や職場、事業所等の支援者を含めた面談の実施や、終了時に紹介元医療機関へプログラム内での取組や心理検査の結果の報告等を行なっている。センターとしても、認知行動療法に関する支援者向け研修を積極的に行なっている。引き続き、参加者らを取り巻く様々な支援者らとのスムーズな連携のために何ができるのかを検討していくことが、当センターには求められている。

『会議室』から課題解決の糸口を探る～静岡型支援者支援の今後の展望～

静岡市こころの健康センター ○乗松彩乃 鈴木 紅龍 小野田きよ子 笹原奈央
原野友美 藪田尚二郎 鹿子恵美 大久保聡子

1. 要旨

静岡市では、平成30年度から地域の医療・障害福祉・介護・困窮に関わる支援者への技術援助として静岡型支援者支援『アウトリーチ支援事業』を開始している。

この事業は、精神科医師、精神保健福祉士、心理技術者、保健師等を構成メンバーとする多職種のチームを編成し、関わっている複数の支援機関と事例検討を行うもので、支援機関を支援する間接支援であり、複雑困難事例に関するスーパーバイズによる人材育成、多機関支援ネットワーク構築を目的としている。

第56回静岡県公衆衛生研究会にて本事業の取り組みについて報告したが、今回、事業開始より5年が経過し、令和5年度に扱った事例及び参加者アンケートの分析を行い、事業効果について検証するとともに、今後の展望について若干の考察を加え報告する。

2. 目的

令和5年度に扱った事例及び参加者アンケートの分析を行い、事業効果について検証するとともに、支援機関の課題解決に向けたニーズを把握し、今後の事業の在り方について検討する。

3. 方法

(1) 事例分析

- ①対象：令和5年度に扱った60事例
- ②方法：事例研究的手法を用いて定性的分析を実施

(2) アンケート分析

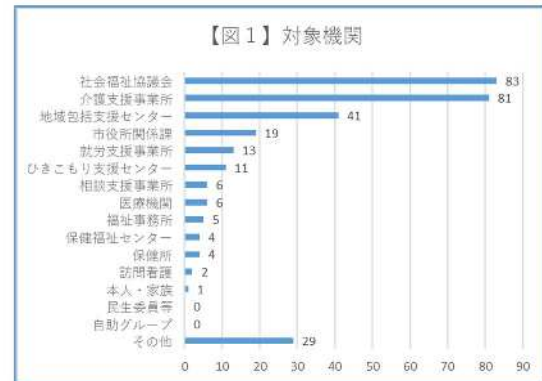
- ①対象：令和5年度アンケート回答者49名
- ②方法：集計データを用いて定量的分析を実施

4. 結果

(1) アウトリーチ支援対象機関【図1】

支援機関数は、1つの事例に対し複数の機関が関わっているものも多く、延べ数は305機関となった。支援実施回数が上位の機関は「社会福祉協議会」83件(27%)、ついで「介護支援事業所」81件(26%)、「地域包括支援センター」41件(13%)、「市役所関係課」

19件(6%)の順となっている。



(2) 対象者の年齢・性別【図2】

男女比では、男性が57%、女性が43%だった。また、年代別では、50代、60代が一番多く、これは、8050問題、困窮問題に関するものとの相関が高かった。



(3) 同居者の有無【図3】

同居者の有無について、単身が40%、同居が60%であった。



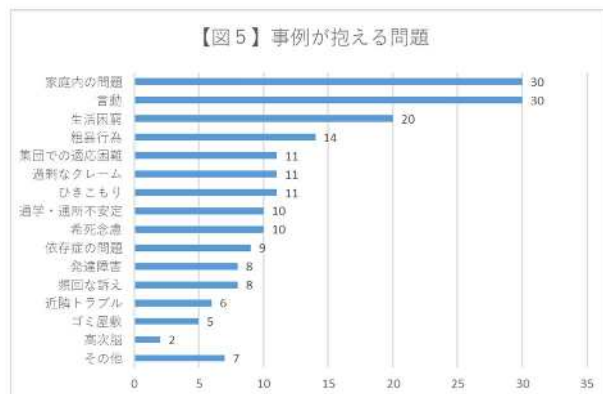
(4) 精神科介入の有無【図4】

「精神科介入なし(治療中断者・治療終了者含む)」は34件(55%)、「精神科介入あり」23件(37%)であった。



（５）事例が抱える問題【図５】

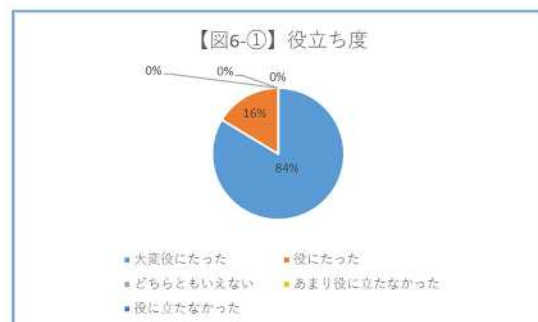
事例が抱える問題については、１つの事例において複数の問題を抱えるものもあり、総件数は 192 件となった。分類別の件数では、「家庭内の問題」が 30 件（16%）、「精神疾患を疑う言動」が 30 件（16%）と多く、次いで「生活困窮」が 20 件（10%）、粗暴行為 14 件（7%）となった。



（６）アンケート結果

①役立ち度【図６-①】

アウトリーチ支援事業が「大変役に立った」「役に立った」と回答した人は、100%であった。



②満足度【図６-②】

アウトリーチ支援事業の感想について、「とてもよかった」「よかった」は 98%だった。



③自由記述について

参加者のアンケートの自由記述から、アウトリーチ支援事業の効果について、7分類にカテゴリー化でき

た。

【表１】アンケート結果からある事業効果	
支援者の不安の軽減	自由をなくしていたが、自分の仕事ぶりを知られたことがよかった 見立ての後ろ盾をもらえ、安心した
支援へのモチベーション	最も身近な存在である支援者として、今後も働きかけていきたいと思った 関わっている機関と一緒に考え、今後も支援していこうという気持ちが高まってよかった。 信頼が不明な点、今後確認したい点がいっしょにわかってよかった。
別の視点からの見立てをもらえ理解が深まった	問題行動にも本人の理由があることに目を向けることができた 本人の強みに気づくことができた 本人のことを理解しないまま結論を言い決めていたことがわかった。 現場対応では、目の前にある問題を解決することに目が行ってしまっていることに改めて気づいた。 違う視点からアドバイスをもらえ、スッキリしました。 各機関の見立てを踏まえることで新しい理解が生まれたところがあった
問題点を整理することができた	客観的に考えることができ、課題の整理ができた。 自分たちの支援を否定されることがなく話を聞いてもらえ、整理がつきよかった。
支援の方向性が決められた	介入時期とポイントが明確になった 壁にぶつかって、どうしたらいいかアイデアもなくなっていたが、進むべき方向性や手法が見えた。
資源、知識、対応方法の提供	専門的な要求に対して今後どう対応したらいいか具体的に教えてもらった。 発言があった場合、どう対応したらいいか勉強になった。 精神疾患や障害の特性など専門的な視点からの助言が勉強になった。 相談機関、サービス提供機関を載せていただき参考になりました。
関係機関との連携	支援者と信頼共有できたことをうれしく思う。 信頼共有できたこと、今後の支援のための理由になると感じました。 各自の役割分担が明確になりました。 支援チームでも立場の上下でというよりも役割が生じる、積極的にとらえてもらい、連携を主となく一丸となれたように感じました。 いろいろな役割、情報をもっている方が集まり、信頼共有ができれば解決の糸口が見つかるように感じました。

1. 考察

（１）事業効果

令和５年度の参加機関の傾向を見ると、外部機関においては、高齢分野、地域福祉分野からの依頼が増えている。また、庁内関係課においては、市役所関係課からの依頼が増えている。これは、不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例に基づく支援会議、重層的支援会議におけるスーパーバイズの依頼が増加していることによる。

参加者アンケート結果から、役立ち度 100%、満足度 98%という結果であり、アウトリーチ支援事業が、参加者にとって役に立つ、満足のいくものであることがわかった。その事由は、自由記述から次のとおり 7 分類にカテゴリー化できた。①支援者の不安の軽減 ②支援へのモチベーション維持 ③多角的視点からの見立て ④問題点の整理 ⑤支援の方向性への助言 ⑥資源・知識・対応方法の提供 ⑦関係機関との連携

（２）アウトリーチ支援事業に求められる役割

当センターのアウトリーチ支援事業で扱う事例は、介入時にはすでに複雑化しており、支援者との関係も悪化していることも多い。また、すでに医療が介入している事例も多く、つなぐべき機関にはつないだもの

の支援が膠着状態となっていることも多く、医療や既存の支援制度の提供のみで解決するものばかりではない。また、多機関が関わっていても、支援機関同士での情報共有や役割分担、支援方針の検討、支援計画の立案が十分になされておらず、方針が曖昧であったり、ばらついていることが多い。その中において、支援者が孤立し、疲弊し、できることならケースを手放したいとまで感じている支援者も少なくない。

加えて、困難事例であればあるほど、目の前にある問題をどうするかに焦点化してしまい、問題の背景にあるものに目を向けられなくなり、問題解決型思考に固執するあまり、サービス導入を目的とした関わりになったり、相手を正そうとしてしまうなどの課題を抱えることがある。

アウトリーチ支援事業に求められているのは、第1に、支援者の孤立感、閉塞感を少しでも解消し、支援者の個々の負担感を軽減し、支援機関同士が連携しながら支援を継続できるよう、モチベーションを高めること、第2に、支援者同士が同じ目線に立ち、目の前の困っている人を、様々な角度から理解し、どう見立てるのか情報共有することで、対象者への理解を深めること、第3に、課題を整理し、支援者が実践可能と思える具体的な提案をすることにあると考える。

当センターのアウトリーチ支援事業では、上記3つの役割を果たすため、3点に留意して実施している。

①支援者が行ってきた支援を確認すると同時に、抱えている気持ちを聴き、労うこと、②対象者がどんな成育歴を過ごされてきたのか、どんな仕事に就き、家族とどんな関係の中でどんな気持ちを抱えて生きてきたのか、何を大切に、どんな夢をもっているのか、対象者の過ごされてきた人生を丁寧に振り返る作業をし、対象者への理解を深めること、③支援機関それぞれが抱えている問題点を共有し、支援者間で協力体制がとれるよう、具体的な支援策を提案すること。

アウトリーチ支援事業では、参加者との対話を通して、対象者の理解をどう深め、そこからどのように見立て、支援をどう組み立てるのか、困難事例をどうヒモ解くのかを学ぶ人材育成の機能も果たしている。

今後の課題として、より多くの支援者が学ぶ機会が欲しいとの希望があり、令和5年度の新たな取り組み

として、市内3機関において、研修形式としてアウトリーチ支援事業を公開で実施し、事例検討者とは別に計112名の参加があった。本研修のアンケート結果から、「多機関で関わっていると、互いに押し付け合い、情報共有できていないことがあることを再認識した。」

「対応困難ケースの事例概要をみて、胸が苦しくなるほど切ない気持ちになった。現場では、ケアマネがひとり抱え込み、悩んでいることが多い。アウトリーチ支援事業の事例提供者へのフォローの様子は、とてもやさしく温かく感じた。」などの意見が多く聞かれた

このことから、地域の支援者にとって、事例検討の場が居心地の良いものではなく、せつかく支援機関が集まってケース検討を行っても、支援者同士が対立構造になったり、情報が共有できていないことがあり、困難事例であればあるほど、目の前の問題を解決することに焦点化してしまい、「対象者の理解を深める」ことが難しくなっているという課題が明らかになった。

（3）今後の展望

今後のアウトリーチ支援事業については、2つの視点で展開していくことを検討している。

①問題解決しない事例検討会の実施

支援機関同士が横並びの関係で互いに連携し、本人への理解を深めることを目的に、令和6年度の新たな取り組みとして、日本福祉大学の田中和彦先生をお招きし、『問題解決しない事例検討会』を実施した。また当センター内の事例検討やアウトリーチ支援事業においても試行的に実施しており、今後は事例に合わせ事例検討手法を選択可能としていきたい。

②研修形式でのアウトリーチ支援事業の実施

当センターの限られた人的資源の中で実施するため対応できる件数には限界がある。より多くの支援者に、困難事例へのアプローチ方法について学ぶ機会を提供するため、今後は、研修形式による実施や、地域で実施されている事例検討への職員派遣など、柔軟に対応していきたい。

令和 6 年度

こころの健康センター所報（第 20 号）

発行者 静岡市こころの健康センター

〒420－0821

静岡市葵区柚木 1014 番地

TEL 054－262－3011

FAX 054－262－3060

発 行 令和 7 年 10 月